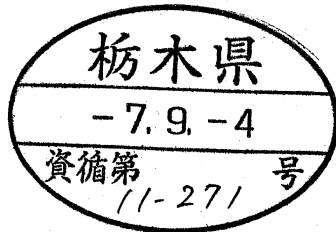


産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和 7年 9月 3日

栃木県知事 様



申請者

〒 210-0847

住 所 川崎市川崎区浅田四丁目16番7号

氏 名 三立処理工業株式会社

代表取締役 青木 卓

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 044（355）2861

FAX 044（366）0481

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）

- ・積替えを除く。
- ・*取り扱う産業廃棄物の種類：別表のとおり

事務所及び事業場の所在地

事務所 神奈川県川崎市川崎区浅田四丁目16番7号

電話番号 044（355）2861

事業場 神奈川県川崎市川崎区夜光三丁目3番5

電話番号 044（280）0520

事業の用に供する施設の種類及び数量

<運搬車両>

計16台

<運搬容器>

オイルドラム×50本、ケミカルドラム×50本、石油缶×50本、ポリ容器×50本、フタ付オープンドラム×50本、脱着式コンテナ×15基、耐水性のプラスチック袋（二重こん包）×100枚

積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

※ 事 務 処 理 欄

更新許可申請を受理しました。
現許可の有効期間の満了後も、本更新申請に対する処分がなされるまでは、現許可は引き続きその効力を有します。
（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第3項又は第14条の4第3項）

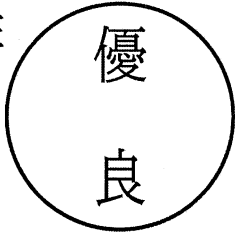
栃木県環境森林部資源循環推進課

許可番号 00900000605

産業廃棄物収集運搬業許可証

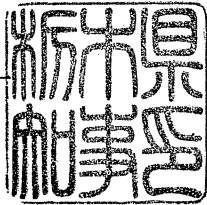
住 所 神奈川県川崎市川崎区浅田四丁目16番7号

氏 名 三立処理工業株式会社
代表取締役 青木 卓



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

栃木県知事 福田 富一



許可の年月日 平成30(2018)年10月6日

許可の有効年月日 令和7(2025)年10月5日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集・運搬（積替えを除く。）

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

種類	石綿含有 産業廃棄物	水銀使用製品 産業廃棄物	水銀含有 ばいじん等	条件等
燃え殻	—	—	○	
汚泥	○	○	○	
廃油	—	—	—	
廃酸	—	—	○	
廃アルカリ	—	—	○	
廃プラスチック類	○	○	—	
紙くず	—	—	—	
木くず	—	—	—	
繊維くず	—	—	—	
ゴムくず	—	—	—	
金属くず	—	○	—	
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	○	○	—	
鋳さい	—	—	○	
がれき類	○	—	—	
ばいじん	—	—	○	

2. 積替・保管施設 なし

3. 許可の条件 なし

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可 平成3(1991)年10月6日

変更許可 平成23(2011)年11月1日

更新許可 平成30(2018)年10月6日

変更届 令和6(2024)年2月26日

取り扱う廃棄物の種類の追加

更新5回目

代表者の変更

5. 積替え許可の有無（県内の政令市における許可） 有 ・ ③

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ ③